

# 2014年度 上板町人権フェスティバル開催される

11月30日  
(日)



『「人権尊重」と「平和の町」かみいたをめぐって』をスローガンに、人権週間の恒例行事、上板町人権フェスティバルが、農村環境改善センターで開催されました。町内全幼稚園の園児、全小・中学校の児童・生徒による人権作品の展示や、松島小学校4年生児童による人権劇、上板中学校3年生による人権意見作文の発表、町内4小学校6年生児童とあじさいコーラスとの合唱があり、日頃の学校教育での人権学習の成果が見事に披露され、参加者に大きな感動を与えてくれました。

司会進行は3名の上板中学校生徒会役員によって進められ、開会行事に続いて上板中学校吹奏楽部によるファンファーレでアトラクションの幕が開かれました。また「上板町中央公民館手話講座」の皆さまの手話と「徳島県筆記通訳者協会上板支部あい」の皆さまの要約筆記による通訳を行い、参加者の皆さまから高く評価をいただきました。

記念講演では、芝原生活文化研究所 辻本絵蘭さんをお招きし、『「三番叟まわし」を受け継いで』の演題で講演が行われ、辻本さんの体験談などを語られ、参加者は熱心に聞き入っていました。

当日は約500名の方にご参加いただきました。関係者並びにご協力いただいたすべての方々にお礼を申し上げます。



## 主な目次

町長、議長新年のごあいさつ	2
今月の納期限について	3
申告納税相談(所得税・住民税・国保税等)のご案内	4・5
20歳がスタート! 国民年金	9

生ごみ処理機等でごみの減量化に取り組みませんか	13
中央広域環境施設組合からのお知らせ	14・15
平成27年度さくら保育所入所申込受付	16
保健行事予定表、在宅当番医	19



# 新年ごあいさつ



上板町長 七 條 明



から暖かいご支援があったからこそと、感謝致しております。今後共、引き続き信頼回復のために努力して参る所存でございます。どうか本年もよろしくお願い申し上げます。

明けましておめでとうございます。

皆様方にはご健勝にて新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

本年が皆様方にとって素晴らしい良き年になりますよう、お祈り申し上げます。

早いもので平成二十五年十月二十日に町長職を拝命して一年二ヶ月余りが過ぎましたが、引き続き皆様方には多大のご支援ご厚情を賜っておりますこと厚く御礼申し上げます。

その折、町民皆様からお寄せ頂きました数々のお声を活かすべく、「政争の町から円満な町へ」信頼回復のためにも、新たな決意と情熱を持って頑張る事が出来ましたのも、町民皆様方

に強い町づくりを推進したいと考えています。昨年四月から新設された役場組織の企画防災課が担当し、第二回支部長会議を一月二十九日(木)二十時から開催します。更に人口減少による町民負担率の上昇を少しでも抑える施策として、税の分納制度の拡充や資産割制度・所得割制度も見直し、社会的弱者に優しい税制度改正を致しましたが、

今後ともそうした制度改正を充実させたいと思います。更に昨年からは始めました町営住宅再生五ヶ年計画やゴミの減量化対策、グリーンツーリズム事業計画、婚活事業などの充実と合わせて、地場産業育成事業、子育て支援事業、人権の町づくり事業、小中学校空調設備、学校給食施設の新設など、更なる充実強化を推進して参りたいと思います。

本年三月末で上板町制施行六十年を迎えます。四月から始まる来年度では六十周年記念式典を秋に計画し、この機会に文化事業や各種イベント事業等も見直して充実したいと考えています。

上板町の課題はまだ山積していますが、今後とも町民皆様方のご理解とご支援の程、宜しくお願い申し上げます。最後になりましたが、健康に

上板町議会議長 村 上 浩 一



町民の皆様、新年明けましておめでとうございます。

輝かしい新春をお健やかに迎えることと心からお慶び申し上げます。

平素は、町行政並びに議会活動に温かいご支援を賜り厚くお礼申し上げます。お陰をもちまして昨年も着実に発展への基盤を固めてまいりましたが、ここに新年を迎え、本町の一段の躍進を期して、清新の気がみなぎるのを覚えます。昨年十二月には、衆議院議員総選挙が執行され、今後は、地方に実感が届く景気回復を加速させていただきたいと思えます。さて、現在の社会経済情勢は、国際化、情報

は充分ご留意され、今年一年が皆様にとって、また上板町にとっても良き年となります様に祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。

化、少子・高齢化が急速に進行しつつあります。このような時に当たり、本町においても急速に進む少子高齢化、雇用問題、防災や環境問題、農業・商工の振興等、克服すべき多くの課題を抱えており、行政需要はその量・質ともますます複雑多様化するなど、誠に厳しいものがあります。

私も議決機関といたしましては、より豊かな住みよいまちづくりを目指して、今後さらに創意工夫を重ね、町民皆様方のご期待にこたえるよう決意を新たにしておりますので、どうか本年も相変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げますと共に、本年が皆様方にとって、幸せ多い年でありまして、新年のご挨拶と致します。

# 優良運転者の推薦を受付けます

一般社団法人徳島県交通安全協会では、永年無事故無違反の優良運転者表彰の推薦を受付けています。



## ◆優良運転者推薦基準

- ①交通安全協会入会者（現在会員である方）
  - ②交通法規を守り、常に安全運転を心懸けている優良な運転者
  - ③普通免許保有者または、二輪免許のみの保有者（原付免許のみの保有者を含む）
- ※ただし、過去に同じ表彰を受けた人は除きます。

## ◆表彰区分

一〇年、一五年、二〇年、三〇年以上  
徳島県警察本部長表彰・徳島県交通安全協会会長表彰

## ◆申込方法

交通安全協会会員証、免許証、印鑑をご持参のうえ役場企画防災課までお申込みください。

## ◆申込期限

一月三十日（金）まで

## お問い合わせ先

上板町役場 企画防災課 交通安全担当  
TEL 六九四一六八二四

# 今月の納付期限

## はついで

## 税務課からのお知らせ

一月は町県民税（三期）と国民健康保険税（五期）・後期高齢者医療保険料（六期）の納付月です。  
納期限は二月二日（月曜日）です。  
納期限内にお納めください。よろしくお知らせします。

口座振替の方は、二月二日に引き落とします。残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があつた場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

## 口座振替

### ■口座振替の手続き

通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

### ■ご利用いただける町税（料）

町県民税（普通徴収分）・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

### ■取扱金融機関

阿波銀行、徳島銀行、板野郡農協  
ゆうちょ銀行

## お問い合わせ先

上板町役場 税務課  
TEL 六九四一六八〇七

## 65歳以上の介護保険要介護認定者の方へ

# 「障害者控除対象者認定書」の交付について

六十五歳以上で要介護認定をうけている方やその扶養者に、確定申告・住民税の申告の際に障害者控除を受けられる「障害者控除対象者認定書」を交付します。

障害者控除の適用をうけられるのは、要介護認定者本人または、要介護認定者を扶養している方です。

「障害者控除対象者認定書」の交付をうけた場合、平成二十六年分所得税（町県民税は平成二十七年分）から適用となります。

### 1 認定及び交付対象者

- (1) 平成二十六年十二月三十一日現在、六十五歳以上で上板町の要介護認定をうけている方

（要支援1、2のかたは該当しません）

- (2) 要介護認定審査時の「主治医意見書」または「認定調査票」の「認知症・障害高齢者の日常生活自立度」欄に一定以上の記載があること

（要介護1以上であつても交付対象にならない場合があります）

### 2 認定書申請手続き

本人または親族が「障害者控除対象者認定申請書」を福祉保健課まで提出して下さい。

（申請書は福祉保健課にあります。）

### 3 申請手続に必要な物

- (1) 申請者の印鑑
- (2) 対象者の印鑑（申請者と対象者が違う場合）
- (3) 対象者の介護保険被保険者証
- (4) 親族が申請する場合は本人確認ができるもの

### 4 申請の必要がない場合

- (1) すでに同程度の障害区分に該当する障害者手帳等をお持ちの方
- (2) 本人または扶養者が所得税・住民税のいずれも非課税の場合（手帳で障害者控除をうけられます）

## お問い合わせ先

上板町役場 福祉保健課 TEL 六九四一六八一〇

所得税の確定申告等の申告納税相談を次の要領で実施しますので、申告しなければならない方のうち相談を希望される方は、指定された相談日にお越してください。相談日は大変混雑するため、地区で相談日を設定しています。指定された相談日及び時間にお越しいただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

■期間 平成27年2月16日(月)～3月16日(月)までの  
月曜日から金曜日

■時間 午前9時～午後4時

■場所 上板町農村環境改善センター 農事研修室

## 確定申告等をしなければならない方

1. 平成27年1月1日現在、上板町に住所がある方で、  
前年中(平成26年1月1日～平成26年12月31日)に所得のあった方
2. 給与所得者で次に該当する方
  - (1) 給与所得以外に営業、農業、不動産、年金等の所得があった方
  - (2) 2ヶ所以上から給与の支払いを受けている方
  - (3) 前年中に退職した人や一定の所に勤務していない方
3. 上板町国民健康保険加入者・徳島県後期高齢者医療制度保険加入者  
(前年中に所得がない場合でも申告が必要です。)
4. 住宅借入金等特別控除、医療費控除、寄附金控除等を受けようとする方

## 申告納税相談に必要なもの

1. 印鑑
2. 収支計算に必要な書類、帳簿、記録簿、領収書
3. 給与所得者、年金受給者については源泉徴収票(原本)
4. 生命保険料、地震保険料等の支払証明書、社会保険料領収書、  
国民年金保険料控除証明書  
※国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料及び国民年金保険料  
納付済額等(平成25年中納付分)は所得より控除できますが、未納分は控  
除対象になりません。
5. 医療費控除を受けられる方は「支払った医療費の領収書」と「保険などで補  
てんされる金額の明細書」
6. 還付申告の場合は、本人名義の口座番号(銀行名・支店名・預金種類・番号)

※相談日は大変混雑しますので、医療費の領収書や収支内訳書は必ず計算した  
ものをご持参ください。計算ができていなければ、会場にてご自分で計算し  
ていただきます。



# 確定申告地区割日程表

月日	曜日	支 部 名 等
2月16日	月	全地区 年金のみの方
2月17日	火	大東 原東 原西1、2、3
2月18日	水	神宮寺1、2 大山町 大山畑 フルーツタウン 殿宮 小柿1 小柿北
2月19日	木	中北 大南1、2、3 小柿団地 神宅団地 神宅 西金屋 学園橋
2月20日	金	川西1、2 川東1、2 滝ノ宮 池田・青木・西分・横関・八坂各団地
2月23日	月	日吉 小路 古北村 地家 西高原 中筋 中筋第2 辻 大北村
2月24日	火	椎本全支部 神明 東光 馬道 馬道南 東光団地 君ノ木
2月25日	水	南瀬部 北瀬部 鳥屋 檜山 瀬部サントウン
2月26日	木	西井内北 西井内南 中井内 東井内 東井内2 古田南
2月27日	金	古田北 新田全支部 高磯
3月 2日	月	上六条 下六條全支部 高磯東 高磯南西
3月 3日	火	佐藤塚全支部 第十新田 第十団地
3月 4日	水	北高瀬 古町 瀬部 元原 仁界 中須賀 鍛冶屋原南団地
3月 5日	木	柚ノ木全支部 栗ノ木全支部 天王
3月 6日	金	引野全支部
3月 9日	月	鍛冶屋原全域 泉谷全域 川原田団地 山田南
3月10日	火	全地区 特別な事由により上記期間中に申告できなかった方
3月11日	水	//
3月12日	木	//
3月13日	金	//
3月16日	月	//



# 税務証明交付等申請書請求時の 本人確認にご協力ください

上板町では、従来印鑑による押印で本人確認を行っていましたが、本人になりすました虚偽の請求等防止のため、平成二十七年一月一日より運転免許証等の本人確認書類をご提示いただくように変更いたしました。

税務証明書を交付請求される際には、以下の確認書類等をお持ちいただき、まずようご協力をお願いします。

## 本人確認書類

運転免許証、住民基本台帳カード、パスポート、健康保険証、年金手帳、社員証等。

※その他必要に応じて口頭質問等により確認を行う場合がありますのでご了承ください。

## 税務証明等を申請できる方と必要なもの

- 本人または、同世帯親族（本人確認書類）
- 同居親族を含む世帯が異なる親族（本人確認書類と委任状）
- 第三者の代理人（本人確認書類と委任状）

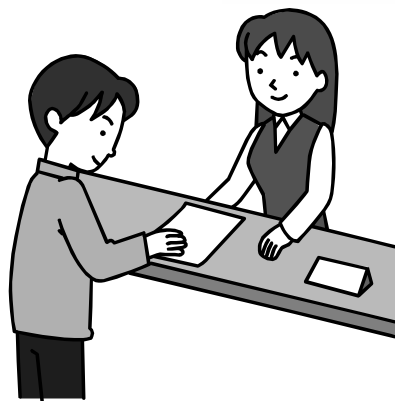
- 借地人・借家人（本人確認と賃貸借契約書等の確認書類）
- 相続人（来庁者の本人確認書類と戸籍謄本、除籍謄本等（写しでも可）の相続人と確認できる書類）

## 法人に係る税証明の証明に必要なもの

- 代表者印の持参または法人の代表者印が押印されている委任状
  - 従業員が来庁される場合は代表者印が押印されている申請書
- ※申請書に代表者印が無い場合は委任状が必要になります。

## 本人確認の対象となる証明書

- 所得証明
  - 納税証明書（車検用軽自動車税納税証明書を除く）
  - 課税証明書
  - 固定資産税評価証明書・公課証明書
  - 営業証明書
  - 名寄帳の写し
- ※上記証明以外の証明や申請、給付等は従来通り印鑑等が必要になりますのでご了承ください。



## 郵送による請求

郵送で証明書等を請求される際には、本人確認書類のコピーを同封して頂くようお願いいたします。  
転居や婚姻等されていて、記載事項が変更されている場合には、そのことがわかるもの（氏名、住所等を変更した運転免許証の裏面等）のコピーも同封していただくようお願いいたします。

## お問い合わせ先

上板町役場 税務課  
TEL 六九四一六八〇七



## 上板町国民健康保険 加入者の方へ

# 平成二十六年 特定健康診査の 受診期限迫る！

今年度の特定健康診査の受診期限は平成二十七年一月三十一日です。みなさん受け忘れはございませんか。

健診結果により、あなたに合った健康づくりのアドバイスを受けることができ、生活習慣病予防にもつながります。一年に一度の受診ですので、ぜひともこの機会に受けてください。

### ■対象者

上板町国民健康保険に加入している、昭和十五年四月一日～昭和五十年三月三十一日生まれの方（四月二日以降に国保に加入された方で特定健診の受診を希望される場合は、お問い合わせください。）

※自己負担額は、一、〇〇〇円です。

対象者の方には平成二十六年七月に受診券をお送りしています。お持ちで無い場合は、再交付もできますのでお気軽にご連絡ください。

## お問い合わせ先

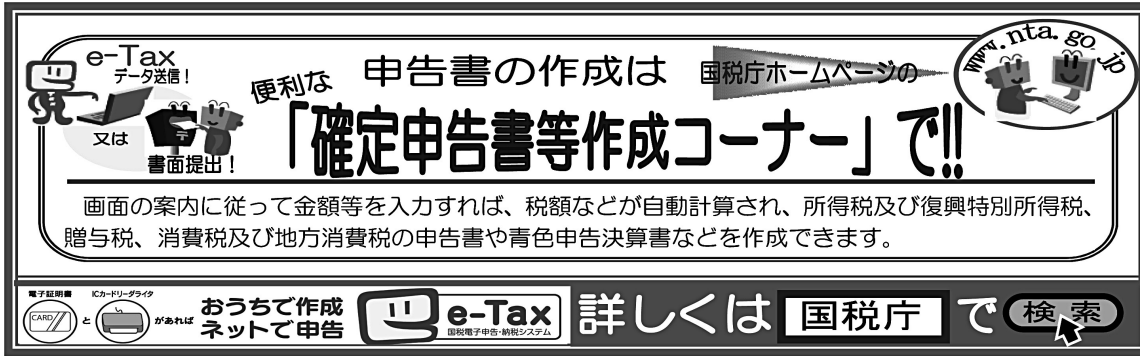
上板町役場 税務課 TEL 六九四一六八〇七



# ●●●●● 税務署からのお知らせ ●●●●●

## ◇ご自宅のパソコンで申告書等の作成が出来ます！

パソコンをお持ちの方は国税庁ホームページにアクセスしてください。



便利に申告書の作成は 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で!!

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、贈与税、消費税及び地方消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

詳しくは 国税庁 で 検索



● 国税庁ホームページアドレス <http://www.nta.go.jp> ● e-Tax ホームページアドレス <http://www.e-tax.nta.go.jp>

## ◇復興特別所得税の記載漏れにご注意ください！

平成 25 年分から平成 49 年分までの各年分については、所得税と復興特別所得税を併せて納付することとされています。確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税」欄の記載漏れのないようご注意ください。

## ◇消費税の申告について

消費税（地方消費税を含む。）の税率は、平成 26 年 4 月 1 日から 8 %に引き上げられました。

平成 26 年分の消費税及び地方消費税の確定申告書は、課税取引を旧税率（5 %）が適用されたものと新税率（8 %）が適用されたものに区分した帳簿等に基づき作成する必要があります。

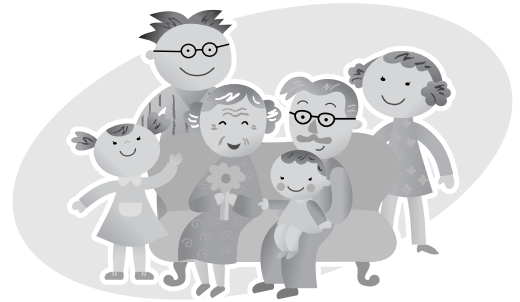
## ◇贈与税の申告と納税をお忘れなく！

平成 26 年 1 月 1 日から平成 26 年 12 月 31 日の 1 年間に、個人からもらった財産の価額が 110 万円を超えると、贈与税の申告と納税が必要となります。

なお、贈与により取得した財産について、①相続時精算課税制度の適用を受ける場合、②住宅取得等資金の非課税制度の適用を受ける場合、③配偶者控除の特例の適用を受ける場合には、申告期限までに贈与税の申告が必要となりますのでご注意ください。

## ◇平成 26 年分の確定申告期限及び納期限等

税 目	申告期限及び納期限
所得税及び復興特別所得税	平成 27 年 3 月 16 日(月)
消費税及び地方消費税	平成 27 年 3 月 31 日(火)
贈 与 税	平成 27 年 3 月 16 日(月)



## ◇鳴門税務署の確定申告会場の開設期間等

開設期間	受付期間	相談期間	提出書類受付時間
平成 27 年 2 月 2 日(月) ～平成 27 年 3 月 16 日(月)	8 : 30 ~ 16 : 30	9 : 00 ~ 17 : 00	8 : 30 ~ 17 : 00

※税金の還付等を受けるための確定申告書は、平成 27 年 1 月 1 日以降提出することができます。

※土・日曜日及び祝日は鳴門税務署での相談及び受付は行っていません。

（郵送等または鳴門税務署時間外収受箱への投かんにより申告書等を提出することはできません。）

## ◇振替納税をご利用の方の振替納付日

税 目	振 替 日
所得税及び復興特別所得税	平成 27 年 4 月 20 日(月)

税 目	振 替 日
消費税及び地方消費税	平成 27 年 4 月 23 日(木)

※預金残高のご確認をお願いします。

## お子さまの教育資金を「国の教育ローン」 (日本政策金融公庫)がサポート!

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

### 【融資金額】

お子さま一人あたり二五〇万円以内

### 【金利】

年一・二五% 固定金利

※母子家庭または世帯年収(所得)二〇〇万円(二二万円)以内の方は年一・八五%

(平成二十八年十一月十日現在)

### 【返済期間】

十五年以内

(交通遺児家庭、母子家庭または世帯年収(所得)二〇〇万円(二二万円)以内の方は十五年以内)

### 【お使いみち】

入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

### 【返済方法】

毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

### 【保証】

(公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)

詳しくは、HP「国の教育ローン」で検索または教育ローンコールセンター(〇五七〇〇〇八六五六)(ナビダイヤル)または(〇三)五三二一八六五六までお問い合わせください。

## 平成二十六年年度 第五回ユースアドバイザー養成 講習会開催について(ご案内)

①日時 平成二十七年一月十六日(金)

十三時三十分～十五時

②内容 演題 「若者のうつと依存症について」

講師 藍里病院 副院長

医師 吉田 精次さん

③場所 上板町中央公民館大会議室(役場二階)

### ■お問い合わせ先

相談窓口	連絡先	受付時間 (月～金)
相談支援センター「あい」 (ITセンター内)	637-6006	9:00～17:00
上板町教育委員会	694-6814	8:30～17:00

(土・日・祝日は休み)

## 上板町子ども・若者相談 支援センター『あい』 からのお知らせです。

現在、二十一世紀の郷土の担い手となる子ども・若者をめぐる環境はますます厳しさを増し、ニート、ひきこもり、不登校、発達障害等…、子ども・若者の抱える問題は深刻な状況にあります。

このため、一人でも多くの子ども・若者・保護者が総合的、継続的に相談のできる、ユースアドバイザーという専門的な相談員の養成講習会を開催します。

子育て・教育中の方で、迷いや悩みを持たれている方々のご参加もお待ちしております。

■お問い合わせ先  
TEL 六九四一六八一四

## 支部別人権懇談会 開催について

上板町では、二〇二一年度より支部を対象とした人権懇談会を開催しています。昨年度まで延べで約五〇〇人の方々に参加しています。

住みよい上板町をつくるためには、人権問題はとても大切なテーマです。懇談会では、身近な問題をとり上げて、人権について学ぶことを重点にしています。また、懇談会を開催していただく、総務課より支部助成金として五千円が給付されますので、まだ開催していない支部は、総会などの寄合などと一緒に、ぜひ開催をお願いします。時間は一時間以内です。お気軽にどうぞ。お問い合わせは次のところまで。

教育委員会 TEL 六九四一六八一四  
佐藤又は森本まで

### 1月カレンダー 板野町文化の館 図書館

日	月	火	水	木	金	土
				①	②	③
④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔
㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛

●のついている日はお休みです。

### 開館時間

午前一〇時～午後六時

### ■お問い合わせ先

板野町文化の館図書館

TEL 〇八八一六七二一五八八八



## 板野町文化の館 図書館の開館日 について



# 20歳がスタート！国民年金

新成人のみなさんおめでとうございます

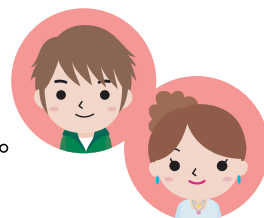
日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。みなさんは、国民年金について考えたことがありますか？「年金なんてまだ関係ない」と思っていませんか？

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受け取れないこともあります。「あの時に・・・」と後悔する前に、国民年金に加入しましょう！

加入の手続きは、お近くの市町村役場の国民年金担当者へお尋ねください。（20歳前に就職して厚生年金等に参加している方は、第2号被保険者となっていますので、加入手続きは不要です。）

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方の場合は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、お住まいの市町村役場で国民年金の加入手続きと併せて申請してください。



被保険者の種類	第1号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者
対象者	20歳以上60歳未満の自営業者、農林業者、学生など	第2号被保険者に扶養されている配偶者	会社員、公務員など
保険料	国民年金保険料【定額】15,250円（平成26年度）	被保険者本人は保険料負担を要しない。配偶者の加入している年金の保険者が負担	厚生年金保険料率17.474%（平成26年9月現在） 労使折半で保険料負担
国庫負担	基礎年金の国庫負担割合については、平成21年4月1日より、それまでの1/3から1/2へ引き上げられました。		

## ■国民年金の給付は、3種類の基礎年金があります。

### 老齢基礎年金

65歳から生涯受けられます。

### 障害基礎年金

病気やケガで障害の状態になった方が受けられます。

### 遺族基礎年金

夫が亡くなったときに子のある妻または子が受けられます。

## ■年金手帳は大切に保管しましょう。

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。

国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料納付状況など、すべてこの番号で管理されます。

この年金手帳は、年金に関する手続きの際、必要となりますので、大切に保管してください。



● お問い合わせ先 ●

徳島北年金事務所 TEL 088-655-0200 上板町役場 住民人権課 TEL 694-6809

# 町内硬式テニス大会



平成二十六年年度町内硬式テニス大会が、昨年十一月十六日(日)ファミリー

スポーツ公園テニスコートにて開催されました。大会はダブルス形式による総当たり戦で行われ、熱戦が繰り広げられました。

成績は以下のとおりです。(敬称略)

**優勝** 中北 禎久

**準優勝** 森口 貞治 ペア

板東 卓哉 ペア

熊本 潔 ペア

**第三位** 柏木 正照

坂東 憲二 ペア

# 板野郡町対抗駅伝大会



昨年十一月二十二日(日)に第五十一回板野郡町対抗駅伝大会(板野郡体育協会主催)が上板町老人福祉センター周回コース(七区間 二四km)で開催されました。板野郡内五チームが参加し、上板町チームが優勝に輝きました。(記録…一時間一七分四八秒)

km) 新開選手(一二分〇五秒)、二区(三km) 岩田選手(九分四八秒)、四区(三km) 白石選手(二〇分〇一秒)、六区(四km) 上田選手(一二分五四秒)が区間賞を獲得しました。

上板町チームの健闘を称えたいと思います。

## 上板町チーム

(敬称略)

**監督** 上田 康至

**コーチ** 新開 優也(江原中学校勤務)

**選手** 新開 優也(江原中学校勤務)

1区 新開 優也(江原中学校勤務)

2区 岩田 大樹(徳島科学技術高等学校二年)

3区 古川 祐翔(上板中学校一年)

4区 白石 真(大塚製薬)

5区 稲居 優希(上板中学校三年)

6区 上田 康至

7区 岩浅 宏(徳島産業)

OP 原田 公規(上板中学校二年)

中尾 涼太(上板中学校二年)

中村 理沙(上板中学校一年)

(とくしま障害者授産支援協議会)

# 上板ふれあいクラブ

平成26年度 後期半額  
キャンペーン受付中!

★上板町 | Tセンター (筋トレ・卓球・施設紹介)



★上板ふれあいクラブ交流会

26年7月13日

大川原高原あじさい祭り  
と神山温泉



26年11月16日

祖谷のかずら橋紅葉  
と祖谷温泉



次回ボーリング交流会計画中

お問い合わせ先 TEL 679-7788 13時~20時



去る十一月二十三日(日)に徳島自動車道上板SA下りで「まっちゃんぐフェスタ in上板」が開催されました。当日は天気にも恵まれ、県内外から多数の方が来場し大いに盛り上がりました。



# まっちゃんぐフェスタ in上板



## 上板の古道観音道ウォーク



十一月十六日(日)に、上板の古道観音道ウォークが開催されました。

開会式には、町長・町教育長から激励の挨拶をいただき、午前九時に歴史民俗資料館を出発、和泉寺から大山寺にかけての観音道を歩き、道沿いにある観音像や炭焼き窯跡等を見ました。午後からは大山寺を出発し、遍路道を歩いて、資料館に帰りました。当日は、約百名が参加しました。

今回のウォークでは、山の木々が色づき始め、季節が変わっていく様子がわかり、自然のままの美しさを感じることができました。また、天気が良かったこともあり、中間地点の展望台付近からは、腕山や眉山、徳島平野や和歌山方面の山々が一望できました。

去る十一月十四日(金)にさくら保育所で二、三歳児による玉ねぎの苗植えが行われました。植えられた玉ねぎは来年の五月頃に収穫予定で、自分たちで植えた玉ねぎの収穫を子どもたちは楽しみにしているようです。



## 高規格救急自動車の寄贈を受けました

板野西部消防組合では、平成二十六年十一月二十六日(水)アステラス製薬(株)より最新鋭の高規格救急自動車を御寄贈いただき受納式を開催しました。

受納式では、アステラス製薬(株)から目録・ゴールデンキーの贈呈を受けた後玉井管理者より感謝状の贈呈を行いました。また救急活動への理解を深めるため救急救命士及び救急隊員による高度救命処置用資器材を使用したシミュレーション訓練を披露しました。

この高規格救急自動車の寄贈は、アステラス製薬(株)が社会貢献活動の一環として、一九七〇年より全国各地自治体の消防機関へ救急車の寄贈をしておられ、四十四年間の累計台数は二二一台の寄贈を行っておられます。今年寄贈する三台のうち一台を板野西部消防組合へ御寄贈いただきました。御寄贈いただいた高規格救急自動車を救命率向上と地域住民の安全・安心確保のために有効に活用させていただきます。

板野西部消防組合より心から御礼申し上げます。



祝 高規格救急自動車受納式  
寄贈 アステラス製薬株式会社



# 飼い猫・飼い主のいない猫について

猫に関する苦情や相談が多く寄せられています。近所に野良猫が増えてしまったり困っている。ふん尿の悪臭で困っている。物を壊される。ごみを散らかすなどです。

## 猫の飼い主の方に守って欲しいこと

- ① 最後まで責任を持って飼いましょ。命ある生き物、周辺住民の方のご迷惑にならないよう、責任と愛情を持って一生を飼いましょ。
- ② 猫を捨てる行為は犯罪です。猫を捨てることは「動物の愛護及び管理に関する法律」によって禁止されています。違反した場合は、罰金が科せられます。
- ③ 避妊・去勢手術をしましょ。引き取り手のいない不幸な猫を増やさないうよう、繁殖制限に努めましょ。
- ④ 迷子札など身元表示の札を付けましょ。身元表示がない猫は、飼い猫かどうかわかりません。誤って家の外に出てしまった場合にも、連絡先がわかれば帰れる可能性があります。
- ⑤ 屋内で飼いましょ。屋外には、交通事故や猫同士のケンカ、病気に感染して命を落とす危険性があります。屋内飼育することによって、猫によるふん尿被害、器物損壊等の近所トラブルも防げます。

## 飼い主のいない猫について

ふん尿やごみあさり、鳴き声などの被害により、地域で問題が生じ、住民の方から多くの苦情が寄せられています。解決方法の一つに『地域猫活動』があります。

飼い主のいない猫によるトラブルを減らし、地域環境を改善しつつ、数年かけて最終的に一定地域の飼い主のいない猫をいなくする取り組みです。

この活動には、猫好きな方・嫌いな方も含む地域住民など、人と猫が共生できる地域づくりのために、地域の皆さんのご協力とご理解が不可欠です。

- 具体的な方法
- ① 一定の地域に住む「飼い主のいない猫」の避妊・去勢手術をする。
  - ② エサ場やトイレの設置と管理

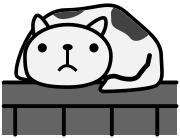
- 『地域猫活動』についてのご質問やご相談は、徳島県動物愛護管理センターまで
- 行政では、猫の捕獲はしていません。法律により愛護動物とされる猫は、みだりに殺したり傷つけることを禁じられています。(犬とは扱いが異なる点をご注意ください。)

徳島県動物愛護管理センター

TEL 六三六-六一二二

上板町役場 環境保全課

TEL 六九四-六八一三



## 事業所ごみ(個人・法人問わず)は、地域のごみステーションに出せません。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第三条に、「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならぬ」と規定されています。

自らの責任において適正に処理できない場合は、委託して処理することも可能です。

その際には、生じた廃棄物の種類に応じて

- ① 町が許可した一般廃棄物収集運搬業許可業者
  - ② 県が許可した産業廃棄物処理業許可業者
- などに依頼しましょ。

※少量であっても、地域のごみステーションに出すことができません。

## ごみステーションに出されていた廃棄物の例



動物用医薬品容器



切断したガラス片

■お問い合わせ先  
上板町役場 環境保全課 TEL 694-6813



# 生ごみ処理機等でごみの減量化に取り組みませんか

町では、生ごみの減量化及び資源化を推進するため、家庭用生ごみ処理機等の購入に補助金制度を設けておりますのでご利用ください。

手続き方法等詳しいことは、町HPをご覧ください。環境保全課へお問い合わせください。



## 補助金額

補助対象経費は処理機等本体の購入価格です。運搬費や設置費等は補助対象外です。

- ①電気式生ごみ処理機器（例：乾燥式・バイオ式）  
購入価格の2分の1以内の額で、25,000円を限度。  
（補助数 12月15日現在残り4台）
- ②生ごみ処理容器（例：コンポスト・EM菌等使用容器）  
購入価格の2分の1以内の額で、3,000円を限度。  
（補助数 12月15日現在残り2台）

※補助金の交付は1世帯につき1回限りで、電気式生ごみ処理機器又は生ごみ処理容器のどちらか1台となります。

※先着順に受け付け、補助数に達し次第、締め切りとなります。

手続き方法などお問い合わせ先  
上板町役場 環境保全課 TEL 694-6813

厚生労働省  
もう、チェックした？  
徳島県 最低賃金 679円  
平成26年10月1日から！  
詳しくは「最低賃金制度」検索  
お問合せは徳島労働局、労働基準監督署、または、徳島県最低賃金総合相談支援センターへ。  
中小企業事業主の皆さん！経営課題、労務管理に関するご相談は「徳島県最低賃金総合相談支援センター」へどうぞ。 TEL.0120-967-951

## 無料点検後の高額な排水管工事勧誘にご注意

【事例】訪ねてきた業者に無料だと言われ、排水管の点検をしてもらった。工事が必要とのことと工事契約を結んだが、その後「隣の家まで水漏れの影響がある」と別の工事をしないと大変なことになる。七〇万円を特別に五〇万円にする」と言われ追加契約してしまっただ。

● 無料点検後に不安をあまり、工事契約を結ばせる手口です。一度契約すると次々と別の契約を迫られる場合もあるので、安易に業者を家に入れないようにしましょう。

特別に値引きすると言われてもその場で契約せず、家族や周囲の人に相談しましょう。

契約後や工事完了後でも、クーリング・オフや契約の取り消し等ができる場合があるので不明な点は相談窓口までご相談ください。



上板町消費生活相談窓口 TEL 六九四一六八一六  
月～金曜日 九時～十六時三十分（休所日 土日祝）  
役場東隣 上板町農村環境改善センター事務所内

## 一日行政相談所開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあつせんを行います。  
相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

- 開設日  
一月二十一日（水）
- 開設時間  
午後一時三十分～午後四時
- 開設場所  
上板町老人福祉センター

## 次回の大型ごみ引取り日時

2月11日（水）

午前8時～正午  
※時間にご注意ください

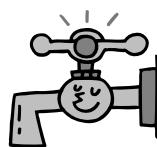
■引取り場所：上板町リサイクルセンター（役場西隣）  
※引取りには、大型ごみ1品につき「大型ごみシール」が1枚必要です。

## 凍結防止について

水道課よりお知らせ

これからは寒さが一層厳しくなり、給水栓及び立ち上がり管は凍結し破損する恐れがありますので、特に夜間は防寒布等で保護し、水道事故を防止しましょう。

※転入・転出等で水道を休止・廃止・撤去する場合は、水道課で申請手続きを行ってください。



## 平成25年度ごみ種類別搬入量

【単位：トン】

平成25年度は、下表のとおり中央広域環境センターへ29,930トンのごみが搬入されました。この内訳は、可燃ごみ29,562トン、小型複合ごみ235トン、大型複合（粗大）ごみ133トンとなっており、前年度と比べて29トン増えています。

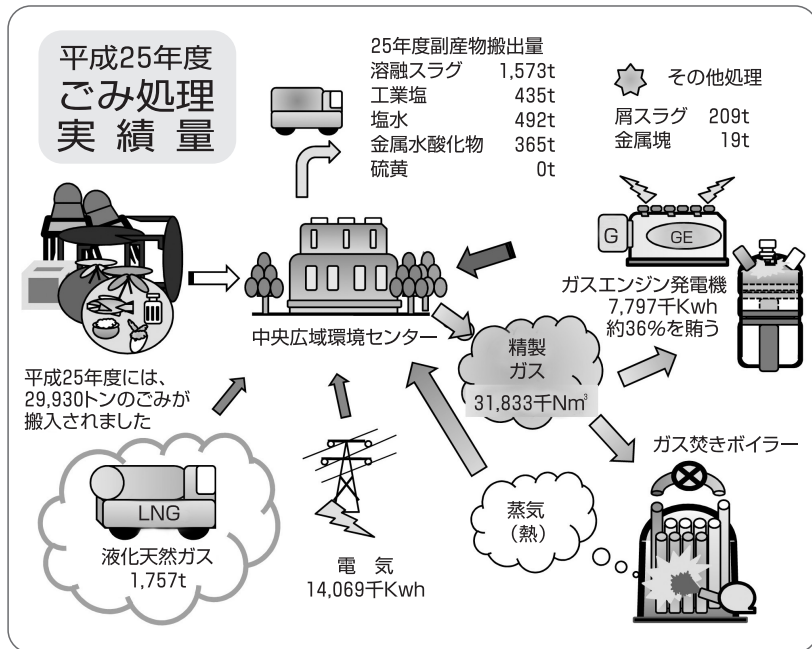
		吉野川市	阿波市	板野町	上板町	種別搬入量計
可燃ごみ	市・町収集	8,153	6,623	3,304	2,123	20,203
	許可業者収集	4,115	3,052	863	1,329	9,359
	可燃ごみ計	12,268	9,675	4,167	3,452	29,562
小型複合ごみ		64	114	42	15	235
大型複合ごみ		39	61	31	2	133
搬入ごみ合計		12,371 (41%)	9,850 (33%)	4,240 (14%)	3,469 (12%)	29,930 (100%)

## 平成25年度ごみ処理状況

当環境センターは、環境に優しい施設として、ごみを有用な5つの資源と電気・ガスエネルギーに活用することを目的に運営しています。平成25年度には、熔融スラグ（1,573 t）、工業塩（435 t）、塩水（492 t）、金属水酸化物（365 t）を副産物として回収し、再資源化しました。

精製ガスは、ガス焚きボイラーとガスエンジン発電機の燃料ガスとして利用し、発生した蒸気は、施設内の塩製造設備等で利用しています。発電量は7,797kWhで環境センターの使用電力の約36%を賄いました。

副産物の種類	活用されるもの
熔融スラグ	建築資材・路盤材
工業塩	塩ビ製品・融雪剤
濃縮塩水	化学薬品
金属水酸化物	非鉄金属原料
硫黄	添加物原料
精製ガス	ガスエンジン発電機やボイラーの燃料



## 中央美化センターの解体が終わりました

平成25年10月に旧焼却炉（吉野川市川島町）の解体が終わりました。跡地の環境調査結果も良好です。



## 環境調査結果はHPで公開中

当環境センターでは、環境保全のために国の環境基準より厳しい基準を設けて運転をしています。排ガス及び周辺環境の調査結果は、公害防止審査委員会で審議され、周辺住民の方に公表しています。また、ホームページでも公開しております。

尚、25年度の調査結果もすべて基準値を下回っています。

中央広域環境施設組合（中央広域環境センター）からのお知らせ



## 平成26年度『ごみに関する標語』募集結果

当組合では、毎年度、ごみに関する学習の一環として、吉野川市、阿波市、板野町、上板町の組合管内の小学4年生の皆さんから「ごみに関する標語」の募集をしております。今年度は、牛島小学校、八幡小学校、板野西小学校、松島小学校にお願いし、90名の児童から応募がありました。厳正な審査の結果、各校から1名の優秀賞を選定させていただきました。なお、応募作品は当組合「中央広域環境センター」1階ホールで掲示しています。



### 優秀賞

「リサイクル 未来へつなぐ あいことば」	牛島小学校	4年生	阿 下 月輝也
「ごみへらす みんなでやるぞ がんばるぞ」	八幡小学校	4年生	三ツ川 宗 翔
「ゴミの量 ふやすべからず リデュースだ」	板野西小学校	4年生	村 上 勇 誠
「ひと手間で ごみが資げんに 大変身」	松島小学校	4年生	西 崎 春 花

### 指名願いの受付

- 受付期間：平成27年2月2日(月)～平成27年3月31日(火) 必着
- 有効期間：平成27年4月1日から1年間(平成27年度)
- 提出場所：中央広域環境施設組合(郵送可)
- 種 類：建設工事関係  
測量・建設コンサルタント関係  
運搬関係(一般貨物運送事業許可業者)  
物品の製造・購入・売払・役務提供関係

※申請書類等は組合ホームページ(下記URL)からダウンロードしてください。

#### 【提供・お問い合わせ先】

〒771-1402  
阿波市吉野町西条字藤原70-1  
中央広域環境施設組合 業務課  
TEL：088-637-7127  
FAX：088-637-7128  
URL <http://www.ck-kankyuu.org/>

### 臨時職員の募集

- 職 種：一般事務補助
- 雇用期間：平成27年4月1日から1年間
- 勤 務 先：中央広域環境施設組合 中央広域環境センター
- 資格要件：文書作成・表計算ソフト使用可の者
- 勤務時間：午前8時30分～午後5時15分
- 賃 金 等：日額6,000円 社会保険・雇用保険加入
- 募集人員：1名
- 年齢要件：なし
- 応募方法：市販の履歴書に必要事項(写真必要)を記入し、募集先まで提出してください。  
※郵送提出不可
- 応募期間：平成27年1月13日(火)～1月22日(木)
- 試験日時：平成27年2月5日(木) 面接試験  
受付：午前8時30分  
面接：午前9時00分から
- 試験会場：中央広域環境施設組合 中央広域環境センター

#### 【募集・お問い合わせ先】

〒771-1402 阿波市吉野町西条字藤原70-1  
中央広域環境施設組合 総務課  
TEL：088-637-7127 FAX：088-637-7128

# 平成二十七年 度 さくら保育所入所申込み受付

平成二十七年年度にさくら保育所へ乳幼児の入所を希望される保護者の方は、早急に入所申込書をさくら保育所へ提出してください。入所申込書は、さくら保育所又は役場福祉保健課にあります。

また、年度途中での入所を希望される方も、今回に申込書を提出してください。

保育を希望する場合は、保育の必要な事由に該当することが必要です。

- ① 就労（フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働など、基本的にすべての労働を含む）
- ② 妊娠・出産
- ③ 保護者の疾病・障害
- ④ 同居又は長期入院等している親族の介護・看護
- ⑤ 災害復旧
- ⑥ 求職活動（起業準備を含む）
- ⑦ 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
- ⑧ 虐待やDVのおそれがあること
- ⑨ 育児休業習得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- ⑩ その他、上記に類する状態として市町村が認める場合

## ■入所対象児

満六ヶ月児から三歳児まで

（平成二十二年四月二日以降に生まれたもの）

## ■受付期間・受付場所

一月五日から一月九日まで

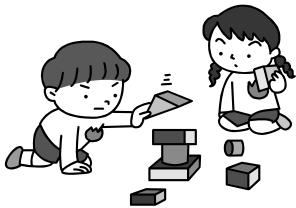
さくら保育所

## ■お問い合わせ先

上板町立さくら保育所

上板町西分字日吉前二〇一

TEL 六九四一八一八〇



# 上板町農村環境改善センター 上板町農村婦人健康管理センター のご利用について

上板町では農業振興のための研修の場及びご婦人の体力づくりとふれ合いの場として改善センター及び婦人健康管理センターを設置しています。住民のみなさんに各種会議・体育活動などにご利用いただける施設です。

## ■農村環境改善センター

室名	利用内容
多目的ホール	会議・研修・室内競技
農事研修室Ⅰ	会議・研修
農事研修室Ⅱ	
生活研修室（和室）	
健康管理室（和室）	

## ■農村婦人健康管理センター

室名	利用内容
料理実習室	料理実習
農産加工室	農産物加工実習
洗濯室	毛布等洗濯
企画会議室	会議・研修
トレーニング室	体力トレーニング

## ◎センター利用時間

午前9時～午後10時まで

## ◎休館日 毎週月曜日、国民の祝日

（但し月曜日が国民の祝日の場合その翌日）

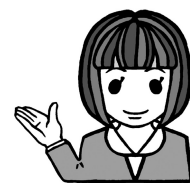
12月28日～1月4日

## ◎利用料金・利用申込については

改善センター 婦人健康管理センター TEL 694-6816

上板町役場 産業課 TEL 694-6806

までお問い合わせ下さい



# ミツバチを飼育する時は飼育届が必要です

ミツバチは、業を営む方だけでなく、趣味で飼育する場合でも、飼育届を提出する必要があります。

このため、ミツバチを飼育する方は、毎年一月中に飼育届を提出して下さい。

（届出が不要なケース）

農作物の花粉交配用に必要数を、一時的に飼育する方など

※届出に必要な書類は産業課に用意してあります。

## 【お問い合わせ先】

徳島県農林水産部畜産課

TEL 〇八八一六二二一四一七

## 【届出窓口】

上板町役場 産業課

TEL 六九四一六八〇六



# 高齢者のインフルエンザ予防接種の実施について【ご案内】

高齢者個人の発病および重症化を防ぐために、季節性インフルエンザの予防接種を下記のとおり行います。接種を希望する方は、**6**の接種医療機関へ直接申し込んで下さい。

## 1 対象者

① 上板町に在住している六十五歳以上の者。(昭和二十四年十一月・十二月及び昭和二十五年一月生まれの方は、満六十五歳に到達した日から接種対象になります。)

② 六十歳から六十五歳未満の者であつて、心臓、じん臓、若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有するものとして厚生労働省令で定めるもの。

③ ①または②に該当し、自分で接種の意思確認ができて予診票に自分で署名できる者。(自署できない方は、代筆者が署名し、代筆者の氏名、住所、電話番号、被接種者との続柄を記載すること。)

## 2 実施期間

平成二十六年十一月一日から

**平成二十七年一月十五日**

(医院の診療時間)

予防疫種の該当にはなりません。)

**3 接種回数** 一回

**4 持ってくるもの**

健康保険証または後期高齢者医療被保険者証(住所と年齢確認のため)

**5 費用**

下記の医療機関へ直接お問い合わせ下さい。(自己負担額は、町の補助二、一〇〇円を除いた額です。)なお、生活保護受給者の方は無料になりますので、**6**の接種医療機関に申し出て下さい。

**6 接種医療機関** (あいうえお順)

井内内科 井内廣重医師

TEL 六三七一五三三三

井関クリニック 井関俊彦医師

TEL 六九四一六〇六六

佐藤医院 佐藤弘人医師

TEL 六九四一三二一一

友成医院 友成信二医師

TEL 六九四一五五一五

野田医院(東) 野田五朗医師

TEL 六九四一三〇〇八

野田医院(西) 野田泰弘医師

TEL 六九四一三〇〇九

● お問い合わせ先

上板町役場 福祉保健課

TEL 六九四一六八一〇



## お知らせ 献血バスがまいります

平成27年1月13日(火) 場所 上板町役場 時間 9:30~13:30

400mL献血にご協力をお願いします!!

徳島県では1日約90人分の400mL献血が医療機関で必要とされています。

**年齢** 男性17歳・女性18歳~男女とも69歳まで  
ただし65歳以上の方については、60~64歳の間に献血経験がある方にかぎります。

**体重** 50Kg以上で400mL献血にご参加いただけます。

献血に協力いただけた方には、血液型のほか・肝機能・コレステロール・糖尿病関連検査など計15項目の血液検査結果がお知らせできます!

**ご自身の健康管理にも ぜひ献血をお役立て下さい!**



### ☆血液の安全性確保にご協力ください☆

平成16年10月1日より検査目的の献血者を排除し、安全で責任ある献血をお願いすることを目的として本人確認を実施しております。ご自身を証明できるもの(免許証・保険証等)をご持参下さい。

#### \*次に該当される方は、献血をお願いできません!

1. 過去に輸血を受けた方。
2. 妊娠中、授乳中または6ヵ月以内に出産、流産をした方。
3. エイズ検査が目的の方。
4. 海外より帰国(入国)後4週間以内の方。  
イギリスに昭和55年~平成8年の間に、通算31日以上滞在された方。
5. 1週間以内に37度以上の発熱があった方。  
※服薬されている方は薬の種類によっては可能な場合もあります。

献血前に問診・血圧・ヘモグロビン量の測定にて協力いただけるか医師が適否の判断をいたします。使用する器材は、すべて使い捨てです。感染の恐れも心配ありませんので安心してご参加いただけるものと思います。

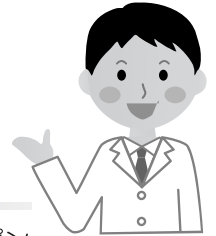
不明な点は、当日の献血受付もしくは、下記までお問い合わせ下さい。

#### ●お問い合わせ先

徳島県赤十字血液センター 献血推進課  
フリーダイヤル 0120-688-994



# 保健師からのお知らせです



## 1. 働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業について

特定の年齢の女性の方、また平成21年度から実施している過去のがん検診推進事業によるクーポン券の配布を受けたものの未受診である方に対して、子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券を配布しています。検診は平成27年3月31日までとなっております。まだクーポン券が使われていない方は早めに受診しましょう。

<平成26年度無料クーポン券配布対象年齢>

### ●子宮頸がん検診

年齢	生年月日
20歳	平成 5 (1993) 年4月2日～平成 6 (1994) 年4月1日

### ●乳がん検診

年齢	生年月日
40歳	昭和48 (1973) 年4月2日～昭和49 (1974) 年4月1日

### ●過去のがん検診推進事業によるクーポン券の配布を受けたものの未受診者

対象	生年月日
子宮頸がん	昭和63 (1988) 年4月2日～平成 4 (1992) 年4月1日
	昭和58 (1983) 年4月2日～昭和62 (1987) 年4月1日
	昭和53 (1978) 年4月2日～昭和57 (1982) 年4月1日
	昭和48 (1973) 年4月2日～昭和52 (1977) 年4月1日

対象	生年月日
乳がん	昭和43 (1968) 年4月2日～昭和47 (1972) 年4月1日
	昭和38 (1963) 年4月2日～昭和42 (1967) 年4月1日
	昭和33 (1958) 年4月2日～昭和37 (1962) 年4月1日
	昭和28 (1953) 年4月2日～昭和32 (1957) 年4月1日

## 2. インフルエンザ予防について

インフルエンザは、例年春先まで流行が心配されますので、感染予防に努めて下さい。

- 予防接種を受けましょう。
- 流行が心配される期間は、なるべく人混みを避けましょう。
- 外出した後はこまめに手を洗いましょう。
- 咳・くしゃみ等の症状があるときは、他の人にうつさないためにきちんとマスクを着用して下さい。とっさに出そうなときは、顔をそらしてティッシュ等で口と鼻をおおいます。
- 空気の乾燥でウイルスに感染しやすくなるので、50～60%の湿度を保ちましょう。
- 十分な休養とバランスの良い栄養をとり、健康管理をしましょう。
- インフルエンザにかかったかなと思ったら、マスクを着用して医療機関を受診して下さい。
- インフルエンザが治っても、熱が下がってから2日程度は、ウイルスが残っていますので、周りに広げないために出来るだけ外出は避けましょう。



## 3. 感染性胃腸炎流行に伴うノロウイルス感染の予防について

感染性胃腸炎の患者発生は例年12月の中旬からピークとなる傾向です。この時期に発生する感染性胃腸炎のうち、**特に集団発生例の多くはノロウイルスによるものである**と推測されています。ノロウイルスによる感染性胃腸炎が急増するシーズンに備え、予防対策に努めましょう。

### ノロウイルスによる胃腸炎とは？

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は、1年を通して発生していますが、特に冬季に流行します。ノロウイルスは手指や食品などを介して、経口で感染し、ヒトの腸管で増殖し、おう吐、下痢、腹痛などを起こします。健康な方は軽症で回復しますが、子どもやお年寄りなどでは重症化したり、吐物を誤って気道に詰まらせて死亡することがあります。

ノロウイルスについては、ワクチンがなく、また、治療は輸液などの治療法に限られます。したがって、皆さまの周りの方々と一緒に、次の予防対策を徹底しましょう。

- 患者のふん便や吐物には大量のウイルスが排出されるので、
  - (1) 食事の前やトイレの後などには、必ず手を洗いましょう。
  - (2) 下痢やおう吐等の症状がある方は、食品を直接取り扱う作業をしないようにしましょう。
  - (3) 胃腸炎患者に接する方は、患者のふん便や吐物を適切に処理し、感染を広げないようにしましょう。
- 特に、子どもやお年寄りなど抵抗力の弱い方は、加熱が必要な食品は中心部までしっかり加熱して食べましょう。また調理器具等は使用後に洗浄殺菌しましょう。



# 1月・2月 保健行事予定表

## I. 健康相談・健康教育

月/日	時 間	場 所	内 容	担 当
1/6	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師
2/3	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士

## II. 乳幼児健康診査

### 1. 股関節脱臼検診・ブックスタート

月/日	受付時間	場 所	内 容	該 当 者
1/14	10:30～11:00	上板町中央公民館 (役場2階) 大会議室、第3会議室	股関節脱臼検診・ブックスタート	平成26年8月9日～ 平成26年11月14日生

### 2. のびのび子育て教室

月/日	受付時間	場 所	内 容	該 当 者
1/16	9:30～9:40	農村環境改善センター	離乳食教室、赤ちゃんの成長発達・ 事故予防・予防接種について	平成26年8月9日～ 平成26年11月14日生

平成27年1・2月分

<1/1～2/10まで>

**在 宅 当 番 医**

市外局番は(088)です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～22:30 休日 9:00～22:30

1月	1月	2月
1(木) きたじま田岡病院 698-1234	22(木) 増田クリニック 693-3020	1(日) 田根内科胃腸科 698-0123
2(金) きたじま田岡病院 698-1234	23(金) 小松泌尿器科 692-1277	2(日) 近藤内科医院 672-5630
3(土) きたじま田岡病院 698-1234	24(土) 井内内科 694-5353	3(日) ファミリークリニックしんの 672-5148
4(日) 平野内科 698-8060	25(日) 新居内科 698-8808	4(日) みやざき内科診療所 672-6618
5(月) 山根眼科 692-8171	26(月) 竹本内科 672-0174	5(日) 井内内科 694-5353
6(火) 板東整形外科 692-5151	27(火) 井上病院 672-1185	6(日) 野田(泰)医院 694-2009
7(水) 西條耳鼻咽喉科 692-8711	28(水) 三愛内科 672-0176	7(日) 野田(五)医院 694-2008
8(木) 富本小児科内科 692-7228	29(木) 福島内科 672-4970	8(日) いのもと眼科内科 698-8887
9(金) 中山産婦人科 692-0333	30(金) 新野医院 672-0571	9(日) 野田(五)医院 694-2008
10(土) ファミリークリニックしんの 672-5148	31(土) 野田(泰)医院 694-2009	10(日) 友成医院 694-5515
11(日) 山田外科内科 698-5500		
12(月) 吉野川病院 698-6111		
13(火) 内科クリニック・オクムラ 692-4771		
14(水) 鶴岡内科胃腸科 692-6886		
15(木) きはら耳鼻咽喉科 693-0087		
16(金) 近藤外科内科 693-1188		
17(土) みやざき内科診療所 672-6618		
18(日) 片山医院 698-2625		
19(月) こやま小児科内科クリニック 637-3211		
20(火) 大久保内科 692-1220		
21(水) 杉みね整形クリニック 693-1021		

担当時間以外  
の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234 全日対応ですが、要確認  
 稲次整形外科病院 692-5757 水曜日、土曜日は受診前に要確認  
 東徳島医療センター 672-1171 対応日は確認して下さい

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。



平成26年

11月

お誕生  
おめでとう

■ 神宅 福永 剛央・優子

男の子 結斗(ゆいと)

■ 高瀬 吉岡 佑太・亜由美

女の子 旭(あさひ)

■ 七條 大野 槇也・章恵

女の子 結華(ゆか)



去る十二月四日(木)にさくら保育園で、もちつき大会が行われました。当日は八坂クラブさんの協力により二歳児、三歳児、さくらっこひろばの子どもたちが、たくさんのお餅をつきました。



# 平成26年度上板町文化祭

平成二十六年十一月二十三日(日)・二十四日(月)上板町文化祭が開催されました。

徳島県文化研修会・展示・バザーや第三回柿の種吹き飛ばし大会等のプログラムが皆様のご協力により、多数の方々に参加いただき盛況のうちに終了できましたことをお礼申し上げます。

(敬称略)

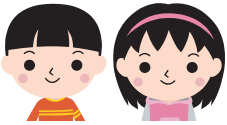
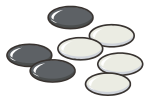
## 囲碁大会

近隣市町から八名の参加者によるリーグ戦を行いました。

優勝 板東利明(五段)

準優勝 秋山勤(四段)

第三位 松下信也(四段)



## 第三回柿の種吹き飛ばし大会

最高記録は九m六十cmで、十m超えの新記録はでませんでした。子ども達の参加が多く七十人が熱戦を繰り広げました。

また、観光イメージキャラクター「かきじい」も登場しました。



## 徳島県文化研修会

徳島県文化研修会が、十一月二十四日(月・休)に、農村環境改善センターで開催されました(主催 徳島県市町村文化協会連絡協議会・上板町文化協会)。

この研修会は、県内の各市町文化協会会員の交流を深めたり、町文化協会の歩みと現状を報告し、各協会の発展に資することを目的に行いました。

当日は、午前に研修を行い、町文化協会事務局から、町文化協会の歩みと上板町の文化について報告があり、その後、元徳島県立文書館館長 立石恵嗣氏から、『阿波和三盆糖と中川虎之助』と題して、郷土の文化と歴史についての講演をいただきました。午後からは、アトラクションがあり、上板中学校吹奏楽部によるバンド演奏や上板風神太鼓振興会による太鼓演奏等が行われました。また、この間、岡田製糖所では、現地研修として、製法場等を見学し、阿波和三盆糖製造の様子について話を聞きました。町外から多くの方々に参加されたこともあり、上板町の文化や歴史をPRすることができました。

